

活動の記録

9月12日 獣害防護柵、追い込み用誘導柵を視察(下呂市)

国の補助金を活用し、地域住民により防護柵を自力で施工。誘導柵による追い込み場所に「くくりわな」を多数設置して野生獣を捕獲。成果を上げている状況について説明を受けました。



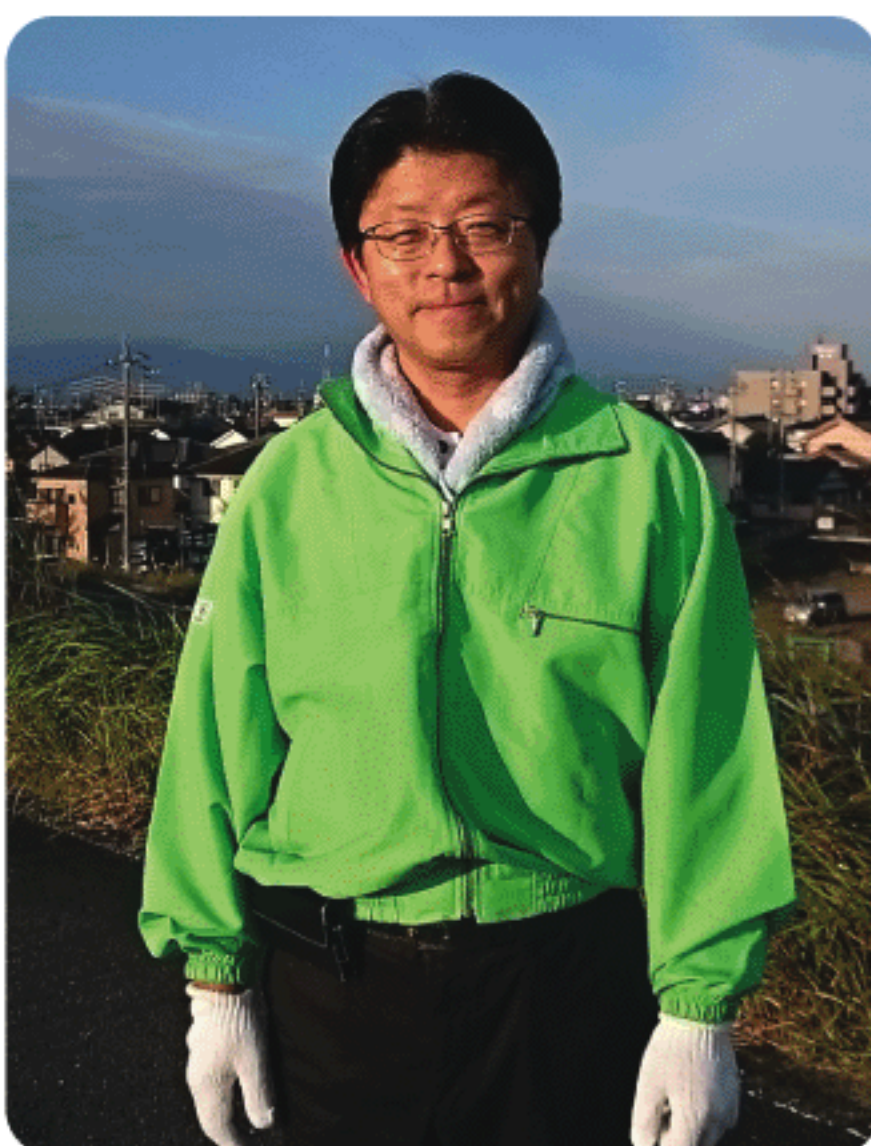
9月13日 金藤理絵選手の県民栄誉大賞表彰式(岐阜市)



リオ五輪200m平泳ぎで金メダルを獲得した金藤理絵選手。県民栄誉大賞が授与されました。並々ならぬ苦勞と努力の末に勝ち取った金メダル。本当におめでとうございます。

10月19日 東京おもちゃ美術館を視察(新宿区四谷)

NPO法人日本グッド・トイ委員会が運営する東京おもちゃ美術館は、様々な世代の方がおもちゃを媒介に、自然と楽しいコミュニケーションがとれる施設です。岐阜県も、仮称「恵みの森おもちゃ美術館」として、岐阜市宇佐地区の県図書館の敷地内に建設を予定しています。



10月23日 長良川の一斉清掃(岐阜市)

早朝から地域の皆さんとともに、長良川の河川敷内のごみ収集活動に参加しました。今年は増水により比較的ごみの量は少なめでした。こうした住民の活動により、長良川の清流は守られていることを改めて実感します。



11月9日 岐阜県立森林文化アカデミーを視察(美濃市)

森と木に関する広範囲な知識及び技術を有する人材を育成するため2001年に設立された専修学校。プロ向けの技術研修や一般向けの体験講座もあり、全国からも注目を集めています。関心を持って頂いた栃木県議の視察に同行しました。



11月14日 カヌーの末松佳子選手が来庁(県庁)

昨年10月にアルゼンチンで開催されたカヌーフリースタイルワールドカップで、銀メダル1個と銅メダル2個を獲得した、末松佳子選手が知事へ結果報告に来庁。私も同席させて頂きました。「県民の皆さんに、この競技のことを知って欲しい」と末松選手。

平成28年第5回岐阜県議会定例会で代表質問

子育て世代に係る経済的負担の更なる軽減について

- 少子化対策における経済的支援のあり方として、収入が少ない若い子育て世帯を総合的に支援し、子どもを安心して産み育てられる環境作りが重要である。
- 中でも幼児教育に対する経済的支援は重要であり、こうした声は多く挙がっている。
- こうした支援策が、若い世代の流出を止めると同時に岐阜に呼び込むために効果的である。



答弁) 知事(要旨)



- 今年度の県政モニターアンケートでは、子育てに対する心配事ということで、87.5%の方々が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答されている。
- 県では昨年度から、3子以上の多子世帯に対する、病児・病後児保育料の無償化を行う市町村に対して助成を開始。申請があった20市町村に対し実施している。今年度からは、第3子以降の保育料の無償化について、国の支援対象である年収360万円未満世帯に加え、県独自に年収470万円未満の世帯に広げる制度を開始し、申請があった28市町村への助成を行っている。今後未実施の市町村に、利用拡大を強く促していく。
- また切れ目のない支援を行うため、例えば、学童向けの放課後児童クラブの使用料について、何らかの支援ができないか、来年度予算に向け検討したい。

鷺山地区のぎふ清流福祉エリアを活用した、障がい者の活躍や相互交流の場の創出について

- 岐阜市鷺山地区に「ぎふ清流福祉エリア」として、障がい者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ及び就労施設が一体的に整備されている。
- 12月1日からは、障がい者や60歳以上の高齢者が通年で利用できる屋内温水プール「岐阜県福祉友愛プール」がオープンした。
- こうしたハード整備と並行し、福祉友愛プールや障がい者用体育館、ぎふ清流文化プラザを活用した障がい者の活躍の場や、障がい者との相互交流の場を創出する取り組みが重要である。



岐阜県福祉友愛プール

答弁) 知事(要旨)

- 障がい者の活躍の場として、これまでに清流文化プラザで20回を超える音楽会や演劇会、作品展などを開催。プールでは全国や世界での活躍を目指すパラスリートにも活用して頂きたいし、これらの施設では、障がい者を職員として雇用している。清流園ではレストランやパン工場の運営やエリア内の各施設の清掃業務や植栽管理も請け負っている。
- 障がい者との相互交流の場として、希望が丘こども医療福祉センターや特別支援学校では、地元自治会や団体の協力を得て、毎年、夏祭りなどの住民参加のイベントを開催。プールでは60歳以上の方の利用や大学等の水泳部員のボランティアとしての活用により、交流が進むことを期待している。
- ぎふ清流福祉エリアを障がい者団体のみならず、地元自治会などのご意見を頂きながら、障がいのある人にもない人にも共に活用され、愛されるエリアにしてまいりたい。

本県の未来を担う人材を育成するための児童生徒・保護者への取り組みについて

- 人口減少社会を背景に、県内の産業・医療福祉を担う人材不足がここ最近顕著になってきている。県はこうした分野への人材育成支援に切れ目なく取り組む必要がある。
- 小中高の児童生徒を対象とした職場体験や、それぞれの仕事へのイメージアップや理解増進に努め、大学等の学生には、県内の企業や医療福祉機関などへの就職を促す取り組みの強化も重要である。
- 教育委員会は現在推進しているキャリア教育に加え、本県の産業・医療福祉分野が求める人材像や本県の支援策について、中学校の進路指導の過程で、本人はもちろん保護者にも情報提供をすることも重要であると考えている。

答弁) 教育長(要旨)

- ご指摘の通り、生徒が進路選択をするにあたり、保護者の影響は大きなものがある。
- 今後各種の学習機会に、保護者にも参加して頂き、保護者に向けた積極的な情報提供や情報共有を図るよう、各学校に指導していく。
- また知事部局や経済団体等とも連携し、保護者に地元企業を実際に見学していただく機会を設けることも検討していきたい。

